

≪図表-3≫活動分野別協働事業一覧(94事業)

活動分野	協働対象	事務事業名	担当部局	協働形態	事業内容	事業費 (千円) H20予算	今後の方向性	
保健・医療・福祉 の増進 (27事業)	1	市民活動団体	障がい者団体補助事業	福祉課	補助金	障がい者団体の活動を支援することにより、団体活動を活性化し社会参加と自立の促進を図る。	882	活発な活動を展開する、障がい者団体を支援するものであり、今後も継続する。
	2	市民活動団体	北広島市遺族会補助事業	福祉課	補助金	遺族が高齢化するなか、戦傷病者戦没者遺族等援護法の周知を図り、適用漏れを防ぐため、特別弔慰金等の援護施策に対する情報の伝達及び研修を行う。	299	遺族会の目的である戦傷病者戦没者遺族等援護法の周知などととも、平成19年度からは戦没者慰霊祭事業の市と共同開催するなど見直しを図っており、現状のまま継続する。
	3	市民活動団体	恵庭地区保護司会北広島区分補助事業	福祉課	補助金	保護司は法務省保護観察所とともに、罪を犯した人の更生援助のほか犯罪予防や地域社会の安全のための啓発活動を行うことから、保護司会の活動や研修に対し支援するものである。	830	保護司活動は、罪を犯した人の更生援助のほか、犯罪予防のための「社会を明るくする運動」を実施し、地域社会の浄化を図るなど、公益的な事業に取り組んでおり、今後も継続する必要がある。
	4	市民活動団体	患者会自主組織支援事業	高齢者支援課	事業連携	市が支援することで外出の機会を増やし、閉じこもりを解消する。このことで心身の機能回復を図る。	69	障がいを抱えている上、高齢化が影響し、運営負担が増大している現状。団体の自主性を尊重しながら、運営相談等の側面的支援を行う。
	5	ボランティア団体	ミニデイサービス支援事業	高齢者支援課	助成金	場の確保及び運営費の助成等の運営の支援を通じて市民の自主的な地域福祉活動を促し、ミニデイサービス等事業の継続及び実施拡大を図る。	3,923	介護予防を補完する施策として、また、実施者がボランティア団体であることから非常に有効な事業である。さらに、利用者も増加していることからますます成果が期待される。
	6	ボランティア団体	除雪サービス事業	高齢者支援課	委託	ひとり暮らしの高齢者または高齢者世帯で身体的状況により除雪が困難な世帯及び身体障がいのため除雪が困難な世帯で、市内に親族のいない低所得である世帯を対象に、降雪時の通路を確保するため、ボランティアなどの協力員が除雪を行う。	4,525	高齢化に伴い、除雪の援助を必要としている高齢者、障がい者が増加するなか、除雪を行うボランティアの確保が重要となっている。今後は市民に除雪ボランティア募集の呼びかけや、毎年行われている大学生のボランティア除雪チーム等の自主的な活動の拡大を啓発し、地域福祉活動が推進されるよう、地域での理解を深めていく必要がある。
	7	ボランティア団体	地域交流会事業	高齢者支援課	事業連携	高齢者、障がい者の閉じこもり予防。外出の機会を得、他者との交流を図ることにより心身を活性化させる。	300	介護保険法に基づく、閉じこもり予防を目的とした介護予防事業である。交流が参加者の心身活性化や励ましあいとなっている。平成19年度から、対象条件を変更し、1人当たり参加回数の増加を図り、閉じこもり予防を強化している。送迎費用の自己負担導入については、昨年度に続き、参加者の乗り合い方法等の詳細と精算に関して対応可能なタクシー会社の選定を検討していく。
	8	ボランティア団体	(介護予防事業) 脳の健康教室	高齢者支援課	事業連携	一人で教室に通える概ね70歳以上で、物忘れが気になる一般高齢者(介護保険認定者を除く)を対象に、人との交流や読み書き・計算等の学習により脳の活性化を図り、地域に認知症予防法が広がることで、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を維持する。	315	社会的な高齢社会の進展により、認知症の増加が予想されるため、参加者に対する認知症予防の効果を検討し、市民から公募した学習サポーターの協力をえて教室を継続する。教室終了後も参加者が継続した取り組み、また広く多くの市民に波及する方法を検討していく。
	9	ボランティア団体	健康情報展	健康推進課	事業連携	市民が自ら健康づくりを実践できるよう、健康情報を発信し、体験できる機会を提供する。	157	今後も健康増進法を根拠に、市民と協働で取り組んでいく。16年度から同一会場、17年度から同一時期に開催しているため、市民にも少しずつ浸透してきている。生活習慣病予防のために継続が必要である。さらに広く啓蒙するため、移動展も開催する。
	10	社会福祉法人	社会福祉協議会補助事業	福祉課	補助金	地域福祉の増進を図るため、社会福祉協議会の運営・事業に要する経費を補助する。(支援が必要な高齢者や障害者などへのサービスの充実、ボランティアの育成及び活動支援など)	41,931	少子高齢化が急速に進んできており、また、近年各地で頻りに発生している地震などの災害時の要援護者の支援など、地域福祉の重要性が増し、市民との協働による福祉活動の必要性が高まっている。今後とも、市と社会福祉協議会の連携のもとに地域福祉の増進を図っていく。
	11	社会福祉法人	福祉ホーム事業	福祉課	補助金	ある程度自活能力があり、家庭環境や住宅事情のため家族との同居や住居の確保が難しい障がい者に、低額な料金で生活の場を提供することにより、障がい者の地域生活への移行を進める。(運営費補助)	6,000	利用者の需要や支援スタッフの状況などを十分に検証し、地域の理解を得ながら継続する。
	12	社会福祉法人	心身障がい児・者通所施設運営補助事業	福祉課	補助金	施設の送迎事業を援助することにより、通所する知的障がい者の安全と介護者の負担軽減を図る。また、夏休み、冬休みの長期休暇時に障がい児・者の活動の場を確保するための事業を行い、閉じこもり予防と家族の負担軽減を図る。	2,701	通所者の安全確保と地域で施設機能を有効利用して休暇時の活動の場を確保する事業であることから今後も継続する。
	13	社会福祉法人	移送サービス事業	福祉課	委託	医療機関・判定機関への移動手段を確保し、身体・精神的負担を軽減する。	5,863	一般の交通機関を利用することが困難な方に福祉車両を利用した通院のための足の確保であり、有効な事業である。
	14	社会福祉法人	配食サービス事業	高齢者支援課	委託	高齢者又は障がい者のみの世帯で、心身の状況により自宅において食事をつくるのが困難な方に栄養バランスのとれた食事を提供することで食生活の安定を図り、健康保持の手助けをするとともに安否を確認するために、自宅に食事を届ける。	19,473	今後もサービス利用対象者が増加する傾向にあることから、対象者の範囲及び費用負担について検討を加えながら継続する。
	15	社会福祉法人	地域福祉シンポジウム	高齢者支援課	事業連携	独居の高齢者や認知症の高齢者、介護する家族が、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすための地域づくりについて考えとともに、様々な活動紹介や情報提供を通して、地域の福祉力向上を目指す。	73	類似事業への転換、他事業との統合など総合的に見直す必要がある。
	16	社会福祉法人	機能訓練教室事業	高齢者支援課	委託	65歳以上で運動機能面で特定高齢者となった方。65歳未満で介護保険制度・障害者自立支援法対象外で医師の判断でリハビリが必要な身体に障がいのある方に個別プログラムにより訓練を行うことで身体機能を高め、介護状態にならないよう予防する。	784	介護保険法に基づく、特定高齢者の介護予防事業である。平成19年度から特定高齢者の該当基準が緩和され、利用者は増加する見込みであったが、特定高齢者に該当しても事業参加者が少ない現状である。特定高齢者を事業参加に結び付けるための実態把握と検討が必要。
	17	社会福祉法人	訪問訓練指導事業	高齢者支援課	委託	心身機能の低下や障がいのために生活上不便、不安を感じている動作などについて、個々への具体的なアドバイスにより、ADL(日常生活動作)機能の向上を図る。また、住宅環境整備へのアドバイスをし、転倒や閉じこもり等による二次的障がいを予防する。	111	介護保険法に基づく、特定高齢者の介護予防事業である。平成19年度から特定高齢者の該当基準が緩和されたが、事業利用希望者が現れず、事業利用に至らなかった。特定高齢者を事業参加に結び付けるための実態把握と検討が必要。

活動分野	協働対象	事務事業名	担当部局	協働形態	事業内容	事業費 (千円) H20予算	今後の方向性	
保健・医療・福祉 の増進 (27事業)	18	社会福祉法人	(包括的支援事業) 高齢者支援センター運営事業	高齢者支援課	委託	高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために、保健医療福祉制度や介護保険サービス・地域の社会資源等の活用・調整を行い、高齢者の在宅生活を支援する。(きた・みなみ・にし・ひがし高齢者支援センターの運営)	60,723	支援センターの機能や活用を改善しながら他事業の統合などを総合的に推進し
	19	地縁団体	老人クラブ運営費補助事業	高齢者支援課	補助金	高齢者の知識及び経験を生かした生きがいと健康づくりのための活動を支援するため、老人クラブ連合会(老連)の運営費及び事業費、各地区の老人クラブ(単位老人クラブ)の事業費を補助する。	3,399	高齢化が進む中において、いつまでも元気で生活し、閉じこもりにならないための社会参加や高齢者の知識・経験を社会に役立てていただくためにも、老人クラブは重要な役割を担っていることから、活動を支援・充実させるための補助を継続していく。
	20	NPO法人	地域活動支援センター事業	福祉課	補助金	障害者自立支援法の施行により地域移行が進む中で、障がい者の日中活動の場となる受け皿が必要であることから、新たな場の確保のため運営費の助成を行う。	30,000	一般就労することが困難な障がい者に日中活動の場を提供し、また、施設から地域移行した障がい者の日中活動の場を確保するためにも今後も継続する。
	21	NPO法人	生きがいデイサービス事業	高齢者支援課	委託	社会的孤立感の解消や自立生活の支援、また、介護予防を図るため、生きがいデイサービスに通ってもらう。	5,737	他事業との連携により特定高齢者の把握に努めながら参加の促進を図っていく。
	22	協議会	民生委員児童委員連絡協議会補助事業	福祉課	補助金	民生委員・児童委員は地域住民の身近なところで、生活困窮者・高齢者・障がい者・児童に対する福祉など多岐にわたる相談・援助の業務を行っている。地域住民の困りごとに対処している民生委員・児童委員の資質向上や活動強化のために、連絡協議会に補助金を交付する。	13,150	地域福祉の第一線を担う民生委員児童委員の活動は、今後ますます重要性が増してくることから、支援を継続する。
	23	協議会	(任意事業) 介護サービス団体支援	高齢者支援課	事業連携	介護支援専門員の活動や介護サービスの実施・運営状況を通じ、専門職などの相互連携、情報交換や資質向上、ケアマネジメント機能の向上を図る。行政と民間が一体となって介護保険の円滑な運営推進のための体制づくり、地域の支えあい・住みやすい地域づくりに貢献できるよう取り組む。	300	北広島市介護サービス連絡協議会を中心とした民間と行政が一体となって、介護保険の円滑な運営推進のための体制づくりを検討していく必要がある。
	24	社団法人	福祉センター管理運営事務	子ども発達支援センター	委託	利用者が安全・快適に安心して使用できるように施設を維持管理する。	10,125	築25年以上経過しており、耐震診断後の早急な対応が必要である。また、子ども発達支援センターや社会福祉協議会、MHC、障がい者相談センターみらいの利用率も高くなり駐車場も含めて手狭になっているため、貸し館スペースも合わせて今後のあり方の検討が必要と思われる。
	25	社団法人	シルバー活動センター管理運営事業(指定管理者制度活用)	高齢者支援課	委託	生きがいづくりと社会参加、世代間交流を促進するため、高齢者の活動拠点として利用してもらう。	7,450	指定管理3年契約の2年目であり、ますます、よりよい管理運営状況にもっていくことが望まれる。
	26	市民懇談会	保健福祉施策懇談会事業	福祉課	事業連携	保健福祉諸計画(北広島市地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画、北広島市障がい福祉計画、北広島市障がい者計画、北広島市次世代育成支援対策推進行動計画及び北広島市健康づくり計画)が効果的に実施をあげていくために、実施状況を客観的に把握・評価する市民代表による意見集約の場が必要と考え、市民及び保健福祉医療機関関係者による懇談会を設置し、幅広く市民の声の行政への反映を図る。	2,402	計画策定時はもとより、計画の進行管理においても、各施策事業の評価などで幅広く市民の声を市政に反映させていくため、本事業を継続していく。
27	医療法人	(介護予防事業) 口腔ケア事業	高齢者支援課	委託	口腔の機能を改善することで、栄養状態の改善や肺炎予防等が図られ要介護状態となることを予防する。	122	事業実施以来利用実績がない。本年度の状況を検証しながら事業を見直す。	
学術・文化・芸術・スポーツの振興 (18事業)	1	市民活動団体	ふれあい学習センター活用事業	ふれあい学習センター	交付金	市民相互の交流促進と学習・文化活動の振興を図ることで、豊かな市民生活の創出を目指す。具体的には、施設の特性を活用した各種事業の実施を通して、地域ふれあいの場、生涯学習の場、異世代交流の場、読書活動推進の場、子どもたちの活動の場等を創出する。	2,800	平成21年度から指定管理者制度を導入することにより、経費(人件費)の削減を見込まれるが、事業の質や回数をどのように維持し、向上させていくかについて検討する。
	2	市民活動団体	文化団体振興事業	社会教育課	補助金	各地区における文化団体と密接な連携のもとに、北広島市文化の振興を図り自主的な文化活動を促進し、もって情懷豊かな文化都市の実現に寄与することを目的とする。	633	団体活動の主体性を尊重し、今後の活動が継続して円滑に進められるよう、支援を行っていく。
	3	市民活動団体	音楽団体振興事業	社会教育課	補助金	音楽を通して北広島市における音楽文化の高揚を図るとともに、会員相互の連携と親睦に努めることを目的とする。	760	団体活動の主体性を尊重し、今後の活動が継続して円滑に進められるよう、支援を行っていく。
	4	市民活動団体	スポーツフェスティバル開催事業	体育課	事業連携	スポーツや体力づくりなどに関する様々なプログラムを通じて、健康・体力づくりの楽しさを体験し、自主的なスポーツ・レクリエーション活動を実施することから、心身の健康管理に関心を持ってもらう。	4,932	年々多様化する市民ニーズを的確に捉え、より参加しやすい事業体制を整えるとともに、事業内容の検討を行い、市民との協働による事業開催を進め、市民の手による事業の拡大を推進していく。
	5	市民活動団体	スポーツ少年団育成事業	体育課	事業連携	団体育成・支援事業とし、スポーツ少年団のインリーダー養成を目的に実施。次年度団体が活動する上で中心となる小学校5年生を対象に実施し、インリーダーとしての資質の向上を目的とする。	706	市民のスポーツ活動の機会の拡充は、市民の健康・体力づくり・生きがい探しに大きく寄与しており、本来は行政が実施すべきであるが、今後は補助基準、補助事業のあり方等を含めた制度全体の見直しを検討する。

活動分野	協働対象	事務事業名	担当部局	協働形態	事業内容	事業費 (千円) H20予算	今後の方向性		
学術・文化・芸術・ スポーツの振興 (18事業)	6	市民活動団体	各種スポーツ教室開催事業	体育課	事業連携	健康保持増進と共に、生きがいや潤いある生活を助長することを目的にスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供する。	196	障がい者のスポーツ教室等の各種団体への事業移行を検討したが、障がい者スポーツ振興会が今年度北広島市身体障害者福祉協会と合併することになったので、同協会と協議の上現状継続で実施していく。	
	7	ボランティア団体	花ホールボランティア育成事業	芸術文化ホール	事業連携	芸術文化ホールの自主、及び貸館事業をサポートしているボランティア組織「花ホールスタッフの会」の会員数の拡大を図る。また、ボランティア活動の資質の向上と、活動機会の拡大を図りながら、市民とのパートナーシップによるホール運営を目指す。	80	施策としてボランティア育成事業を継続するが、今後は「花ホールスタッフの会」が自らが養成(育成)講座を企画し、実施できる体制を目指す。	
	8	NPO法人	体育協会補助事業	体育課	補助金	体育協会の運営費及び事業費に対して補助し、組織の強化と自主的な活動を実施することで、スポーツの振興を図る。	2,420	NPO法人となった体育協会の運営支援を様々な角度から検討していく。	
	9	NPO法人	総合体育館・緑葉公園管理事業(指定管理者制度活用)	体育課	委託	スポーツ活動を行なうための中核施設として効果的・効率的な管理運営を図る。	47,591	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上と管理経費の縮減を図るとともに、施設使用料の見直しを実施し、受益者負担の公平性を保つ。	
	10	運営委員会	自然の森キャンプ場管理事業(指定管理者制度活用)	体育課	委託	自然の中にある同キャンプ場を開放し、心身の健全の増進を図る場を提供する。	2,345	指定管理者制度の3年目であるため、管理手法は現状のまま継続するが、次期に向けての課題を整理、検討する。	
	11	運営委員会	地区体育館管理事業(指定管理者制度活用)	体育課	委託	各地区体育館を常に良好な状態に保ち、安全で楽しいスポーツ・レクリエーションの場を提供する。	6,099	指定管理者制度の3年目であるため、管理手法は現状のまま継続するが、次期に向けての課題を整理、検討する。また、平成20年度より施設の有料化を導入し、受益者負担を実施する。	
	12	運営委員会	北広島少年スポーツアカデミー開校事業	体育課	事業連携	青少年のスポーツ活動を支援する一環として、子供たちの運動不足の解消と体力低下の防止を図るとともに、スポーツを通じて親子・世代・地域間の交流を促進し、全国、国際レベルの選手育成による市民への夢と活力を与えるものとする。	890	本格的に事業を実施して2年目なので、当分の間継続し、状況を把握する。	
	13	運営委員会	芸術文化ホール運営事業(芸術文化ホール運営委員会交付金)	芸術文化ホール	交付金	より多くの市民が芸術文化に触れる機会を持つことにより、市民生活を豊かにする。	15,700	市民との協働を基本とした運営委員会による芸術文化の振興を継続し、質の高い芸術に触れる機会を今後も提供する。また、運営委員会の企画力を高め将来的に安定した運営を目指す。	
	14	実行委員会	市民総合文化祭事業	社会教育課	交付金	市民文化団体、個人並びに各地区文化祭実行委員会との堅密な連携のもとに市民総合文化祭を開催し、文化活動を通じて情操豊かな文化都市の実現に貢献することを目的とする。	377	各地域での文化活動の成果を持ち寄り、発表する機会として広く市民に定着していることから、支援を継続していく。	
	15	実行委員会	地区文化祭事業	社会教育課	交付金	市民文化団体、個人並びに各地区文化祭実行委員会との堅密な連携のもとに各地区文化祭を開催し、文化活動を通じて情操豊かな文化都市の実現に貢献することを目的とする。	1,088	地域の特色を十分に発揮できる事業展開が期待できることから、それぞれの求めを適切に把握し、主体的な活動が展開できるよう継続した支援を行う。	
	16	実行委員会	スポーツ団体活動費補助事業	体育課	補助金	北広島市内において市民を対象として、スポーツの普及振興事業を積極的に計画又は実施している団体が実施するスポーツ大会等の事業に対して、その事業費の一部を補助することにより、市民のスポーツ活動の参加機会を拡充し、もって生涯学習の振興を図る。	300	活動団体と行政の関わりや補助制度について見直す必要がある。	
	17	社団法人	芸術文化ホール管理事業	芸術文化ホール	委託	ホール貸館事業の管理運営業務の円滑な執行。特に、ホール舞台の備品の管理、設備のメンテナンス、及び舞台操作管理による人的なサービスと合せ、利用者にとって最良の場を提供する。	31,444	長期継続契約の最終年に向けて、委託業務の拡大又は指定管理者制度の導入について検討を行う。	
	18	社団法人	文化施設(芸術文化ホール・図書館)維持管理事業	芸術文化ホール	委託	設備機器の保守点検、運転管理、清掃等、文化施設内外の環境を良好に保つための維持管理業務を実施する。	56,489	長期継続契約の最終年に向けて、委託業務の拡大又は指定管理者制度の導入について検討を行う。	
	社会教育の推進 (14事業)	1	市民活動団体	エルフィン大学運営事業(交付金)	社会教育課	交付金	市民の多様な学習意欲に応えるとともに、ネットワークづくりやまちづくりに対する意欲の向上に資することを目的とする。	500	今年度より、有効性・効率性の面から事業内容の見直しを行った。今後、見直した内容についての効果を検証していく。
		2	市民活動団体	北広島市水稲赤毛種保存栽培事業	社会教育課	交付金	寒地稲作発祥の地として、当時に栽培された赤毛種を育成、保存する。郷土学習の資料として活用する。	100	赤毛種は北広島が発祥の地であり、今後も継承していくために保存を行い、田植え事業や稲刈り事業などの普及活動をとおしてふるさと意識の向上のためなどに活用し、事業を継続していく。
		3	市民活動団体	広島音頭保存普及事業	社会教育課	交付金	北広島郷土芸能としての「広島音頭」と踊りを末永く保存し、市民に広く普及することを目的とした活動に対して補助を行う。	96	北広島郷土芸能として、より地域に根ざしたものにしていけるために、多くの市民が参加する機会の提供を検討する。特に市内小中学校等との連携を図りながら、普及啓発する手段を検討する。
		4	市民活動団体	ふるさと太鼓保存事業	社会教育課	補助金	北広島郷土芸能として「北広島ふるさと太鼓」を伝承し、その担い手として子供たちを育成指導して市民に広く普及することを目的とした活動に対して補助を行う。	350	より地域に根ざした郷土芸能としていくために、特に時代の担い手となる、子供たちの育成に努める。また、市内各イベント等への参加機会の拡充に努める。
		5	市民活動団体	市民プラン講座事業(いきいき健康づくり事業+マイプラン講座事業)	社会教育課	助成金	市民の主体的な学習活動を支援していくことにより、市民ニーズにより近づいた学習機会を増加させるとともに、健康で文化的な生活や生きがいづくりを推進する。特に「おたっしやメニュー」では、高齢者の生涯学習の機会と健康・生きがいづくりを充実させる。	120	市民との協働の観点から、市民の要請に直接的に反映できる事業として、継続して実施していく。

活動分野	協働対象	事務事業名	担当部局	協働形態	事業内容	事業費 (千円) H20予算	今後の方向性	
社会教育の推進 (14事業)	6	市民活動団体	社交ダンスパレード事業	社会教育課	交付金	社交ダンスを通じ加入団体及び個人の相互親睦を深め、住民意識の高揚と生涯学習活動の充実を図り社会の福祉に寄与する。また、参加者の多くが高齢者であり、単なる社会教育事業にとどまらず、高齢者の生きがいづくり・健康づくりの一環としていく。	165	単位団体においても同様な事業の開催を主体的に行われるようになってきており、当初の目標としていた部分に到達しつつあるから、終了を視野に支援のあり方を見直す必要がある。
	7	市民活動団体	生涯学習振興会組織づくり事業	社会教育課	事業連携	生涯学習の振興や地域づくり・コミュニティ活動の要として、各地区において住民主導の組織「生涯学習振興会」づくりに取り組み、各種事業の実施とともに関連施設の委託も視野に入れた組織づくりを目指す。なお、組織づくりにあたっては、市民と行政の協働での組織づくりを目指し、積極的に支援する体制の整備を図る。	1,800	生涯学習振興会の取り組みは、各地区での主体的なコミュニティづくりや、身近な学習機会の提供及び学習成果を生かす場づくりなど、地域づくりの要として今後ますます期待されるものであり、市民と行政との協働での取り組みを進める。
	8	市民活動団体	図書館読書サービス事業	図書館	事業連携	図書館資料充実プランに基づき、図書、記録、郷土資料、視聴覚資料等を収集するとともに、特徴のある貴重な蔵書をもつ利用価値の高い図書館を目指す。	22,640	資料の収集については、今後も計画的、安定的に継続していく。また、他地区との不均衡が生じている北広島団地住民センター、西の里公民館の地区図書室については、地域の実情に合わせた個性ある学習の拠点化を目指し、当面、拠点整備に向けた検討をしていく。
	9	ボランティア団体	学校支援ボランティア活用事業	管理課	助成金	地域の人材を「学校運営サポーター」として、各校で登録し、学校行事・授業等において活用する	1,368	学校教育の一層の多様化・活性化を図るため、保護者及び地域の人材が学校を支援するボランティア活動に参加しやすくすることを目的として、平成18年度から新たに始まった事業であり、毎年100名以上の地域、保護者がボランティアとして、学校支援に参加しており、今後も事業を継続する。
	10	運営委員会	図書館フィールドネット事業	図書館	交付金	図書館のボランティア団体で構成する図書館フィールドネット運営委員会を支援し、読書普及活動を促進する。	2,150	市民ボランティアとの協働による方策が定着しているので現状のとおり継続しつつも、交付先団体事務局の体制強化については検討していく。市交付金以外の補助金収入が途絶えることについては、一部事業の規模を縮小させて対応するが、参加者の減少など、事業効果が薄くならないよう配慮する。また、西の里地区での事業展開は、さらに重点化する。
	11	協議会	国際交流推進事業（北広島国際交流協議会補助金）	社会教育課	交付金	海外とのさまざまな交流により、生きた外国の文化、風俗、社会事情を体得し、異文化への理解を深め、広い国際的視野と豊かな国際感覚をもった人材を育てる。	1,491	国際交流における人材育成とフォローアップの充実を図り、有効な活用を検討する。
	12	実行委員会	元気フェスティバル事業	社会教育課	交付金	参画する市民団体の交流や学習した成果を生かす場として、市民がより主体的に生涯学習を実践する意識を高めると共に、参加する市民に生涯学習に関する興味・関心を深めてもらうことを目的に実施する。	450	多くの市民団体が集い、それぞれの活動の成果等を紹介し、分かち合うことで市民活動の更なる活性化を目指す事業として継続して実施し、その支援体制の充実に努めていく。
	13	実行委員会	中央公民館活動推進事業	社会教育課	事業連携	各種講座・家庭教育事業及び子ども公民館まつり・公民館まつりを実施。また、市民が主体的に企画・実施する事業にたいする支援を実施。	857	市民の学びとの出会いや学びをサポートするため、領域別での事業の充実を図りながら、今後も現状のまま継続する。
14	推進会議	生涯学習市民活動支援事業（北広島市生涯学習推進委員会交付金）	社会教育課	交付金	市民が企画する教育、芸術文化、スポーツ及び青少年の健全育成活動を支援し、生涯学習の振興を通して豊かなまちづくりに資する。	1,050	まちづくりにおいて、市民協働の必要性とそのための市民活動の活性化が求められている。推進委員会の事業目的は、市民活動の活性化にあり、社会のニーズにも合致している。今後、事業の継続にあたっては、有効性、効率性を検証しながら進めていく。	
まちづくりの推進 (13事業)	1	市民活動団体	広域交流事業	政策調整課	事業連携	近隣自治体との交流の機会を設け市民間の交流、連携を深める。（森林浴ウォーキング、スポーツ交流や地域子育て支援交流会などを通じ市民相互の交流を図っている。厚別区、西の里の住民間では、お互いの地区祭りにおいて自治会間の交流が盛んである。）	34	新規の事業を模索しており、今後もより多くの市民が参加し交流の促進が図られるよう務めたい。
	2	市民活動団体	都市景観形成推進事業	都市計画課	事業連携	市民、事業者、行政の協働による美しい街並みの形成と維持（景観写真コンクールなど）	49	北海道で景観法に基づく景観計画の策定に着手しており、当市としてはその計画内容を見極めたうえで北海道に包括される立場とするか、独自の景観計画を策定するのかを今後検討していく。なお、景観計画について検討するにあたっては、市民の景観に対する意識を盛り上げ市民の意見を反映させることが重要である。そのうえで北海道と調整を図りながら次期総合計画における景観に対する具体的取り組みを策定する必要がある。
	3	市民活動団体	緑化推進事業	都市整備課	補助金	市民の参加により公共の施設・道路敷地等を中心に植樹、植栽を実施し、また「花のまちコンクール」や「誕生記念樹」の贈呈を実施し、美しいまちづくりの推進を図る。	5,934	植栽する花苗の種類に統一感を持たせるとともに、花苗の購入などコスト節減に努め、積極的に市民参加を呼びかけながら美しいまちづくりの推進を図る。
	4	市民活動団体	輪厚川親水事業	都市整備課	交付金	『輪厚川と親しむ会』の活動に対して補助し、輪厚川の河川環境の整備や保全、市民への憩いの場を提供することはもとより、市民参加による美しいまちづくり、市民と行政の協働によるまちづくり意識の醸成を目的とする。	691	まちの優れた景観の維持、まちづくりへの市民参加意識の向上のためにも欠くことのできない事業であり、継続すべきである。
	5	ボランティア団体	緑の活動拠点整備事業	都市整備課	事業連携	市民による森林施業体験、森林ボランティアの活動、自然観察・体験学習等の環境学習、苗木づくりの場として、さらに建物は作業場等として有効活用を図り、多くの市民が親しみ、憩える森づくりを目指す。	1,344	市民ボランティアによる森林施業体験、森林ボランティアの活動、自然観察等の場としては適地であり、さらに家屋、倉庫についても資材の保管や作業場などとして利用を図り、緑化センターの機能を視野に入れながら活動拠点として整備・活用に努める。
	6	地縁団体	地域まちづくり推進事業	市民生活課	補助金	地域住民が自主的に進めるまちづくり活動に対して、1地域100万円を上限として助成金を交付し、市民との協働によるまちづくりを積極的に進め、地域の活性化と元気で魅力あふれるまちづくりを目指す。	5,000	今後、事業を継続する中で、「まちづくり活動助成金交付事業」と「地域住民と創るまち推進事業」を一本化して事業を実施できないかなど、検討しなければならない課題がある。

活動分野	協働対象	事務事業名	担当部局	協働形態	事業内容	事業費 (千円) H20予算	今後の方向性	
まちづくりの推進 (13事業)	7	地縁団体	公園管理事業(公園管理里親制度該当分)	都市整備課	報償金	公園等のゴミ拾い・草刈・冬囲いなど有償による住民管理方式	2,488	都市公園の管理業務については、平成20年度より指定管理者制度を導入しており、管理水準の向上に努めている。
	8	NPO法人	広報紙発行事業	情報推進課	委託	市の施策や情報を市民に分かりやすく伝える。市内の出来事や市民の活動を紹介する。(新規施策や予算などを伝える「特集」の編集。生活関連情報のほか、事業案内などを伝える「お知らせ」の編集。まちの話題や市のさまざまな側面を伝える「みんなの広場」などの編集。市民参加や協働を進めるため、できる限り市民などが登場する紙面づくり。)	25,599	市民参加が生かされる広報作りを進める。
	9	運営委員会	コミュニティ施設運営事業(指定管理者制度活用)	市民生活課	委託	地域住民の生活・文化・教養の向上と住民自ら地域社会の連帯感を醸成する場を提供する。(団地住民センター、大曲会館、西の里会館などの運営)	59,103	今後も利用者に愛される利用しやすい地区センターを目指し、指定管理者による効率的、効果的な施設の管理運営を継続していく。
	10	協議会	北広島市統計協議会補助事業	政策調整課	補助金	統計事務(国の法律で実施される統計調査)を円滑かつ効率的に実施するため、統計協議会に補助し、会員の統計に関する調査力の向上や情報交換を図る。	100	業務の特殊性から協議会への補助は継続することとするが、会員の高齢化が顕著になってきている。また、統計調査の内容が複雑で調査協力が得づらくなってきており、大規模調査(平成20年度住宅・土地統計調査、平成21年度経済センサス、平成22年度国勢調査)に従事できない高齢調査員も予測され、調査環境が一段と厳しくなっている状況にもある。比較的若い調査員の新規登録が少なく、事務を適格にこなせる熟知した調査員が不足気味になっているため、調査員の量・質の確保などの向上のため補助は必要である。
	11	社団法人	大曲ふれあいプラザ施設管理運営事業(指定管理者制度活用)	工業振興課	委託	働く人びとの研修・情報交換の場、企業と住民の交流の場、地域住民のコミュニティ施設としての大曲ふれあいプラザを企業や市民が快適に利用できるようにするため施設の管理運営を行う。	9,015	指定管理者契約期間の最終年でもあり、今後の事業継続に向けて3年間の検証を実施する。
	12	推進会議	協働推進事業	市民協働推進課	事業連携	「協働指針」に基づき、公益活動団体と行政との連携を図り、公益活動団体に関する相談、情報提供など活動への支援・体制等を整備する。また、市民の社会貢献活動への参加気運の醸成を図る。	481	協働指針に基づき、公益活動団体との協働を促進するための具体的な方策に取り組んでいく。
	13	推進会議	エコミュージアム構想推進事業	社会教育課	事業連携	行政と市民が協働して、市内各地に存在する自然遺産や文化遺産などを現地において保存・育成・展示することを通して、魅力ある地域づくり、まちづくりを進めることを目的とする。	1,370	エコミュージアムは、市民と行政が協働して、地域の自然遺産や文化遺産を現地において保存・育成・展示することを通して、まちの魅力づくりを行うものであることから、市民が主体となるような組織作りを行っていくことが重要である。そのため、エコミュージアム推進協議会の設立と庁舎内各部との連携により事業展開する。
子どもの健全育成 (9事業)	1	市民活動団体	北広島市PTA連合会補助事業	青少年課	補助金	各学校の単位PTAの連絡調整及び情報交換を図るとともに保護者を対象とした研修会等を通じ、児童生徒の育成を主とした団体活動の支援を目的とする。	332	市P連は、社会の要請や児童生徒の動向に配慮した柔軟な事業を実施しており、行政と協働し、家庭の教育力を高めることができる団体と位置付けている。なお、近年、人が孤立化し、人と人との関係が希薄となってきていることから、きめ細かな地域間のネットワークを構築していく必要がある。
	2	市民活動団体	スポーツ少年団補助事業	体育課	補助金	スポーツ少年団の運営費及び事業費に対して補助し、組織の強化と自主的な活動を実施することで、青少年の健全育成を図る。	400	青少年の健全育成のため、スポーツ少年団の自主的活動を支援していく。
	3	ボランティア団体	母子保健推進員活動事業	健康推進課	報酬	妊娠から出産育児の時期に、連絡役、相談役として関わりながら地域の子育て支援の役割を果たす。	984	子育て支援、虐待予防に有効なので事業を継続する。訪問活動については、訪問拒否の増加、保健師訪問との重複など検討を行い、今後も社会的変化等に合わせ、内容を再検討してゆく。
	4	地縁団体	青少年問題行動対策事業	青少年課	事業連携	青少年を所管する各団体や関係機関及び地域の自治会などと連携を図り、各種活動を協働して行うことにより青少年の非行防止を推進する。また、青少年の非行等問題行動に対し、状況に応じた適切な対応と指導にあたり健全育成を図る。	6,143	小さな犯罪を見逃さない地域づくりを推進し、青少年における問題行動等の抑止を図る。平成18年度からは、児童生徒に関する諸問題に対し学校の内外を問わず、相談から対応まで、学校と協力・連携し対応する体制が整備された。このことからいじめ問題を含め、様々な問題に対する状況に応じた指導体制の検討が必要である。
	5	NPO法人	認可外保育園運営費補助事業	児童家庭課	補助金	児童福祉法第35条第3項の規定による設置認可を受けていない認可外保育園の運営費を補助し、地域の要保育児童を良好な環境で安全に保育し健全育成を図る。	8,707	認可外保育園の状況や保育需要などを検証しながら補助制度について検討を図る。
	6	NPO法人	不登校等対策事業	青少年課	委託	ひきこもりや不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立の支援をすると共に、関係機関と連携して未然防止対策に取り組む。	11,161	適応指導教室「みらい塾」は、学校及び関係機関と連携し不登校対策の拠点として横断的に機能し、学校復帰、社会的自立を目指すと共に、保護者を含めた継続的支援を行い、成果を上げている。しかし、多様化複雑化する不登校の要因に対し、専門的立場からの適切な判定や助言・指導が求められており、今後は、専門的知識を有する人材の配置やニーズに応じられる体制整備が必要である。
	7	協議会	青少年健全育成振興事業	青少年課	事業連携	子どもたちの豊かな心を育むため、「生きる力」を育て健やかで逞しい子どもたちを育成するための活動を推進する。「地域の子どもは地域で育てる」活動を推進するため、学校、PTA、自治会、関係団体との連携を強め、地域に密着した青少年健全育成活動を目指す。	400	青少年健全育成連絡協議会の企画立案による青少年の体験活動の充実と定着化を図る。青少年の健全育成を支援サポートするボランティア人材の発掘、育成を図る。
	8	協議会	青少年健全育成連絡協議会補助事業	青少年課	補助金	青少年の健全育成には、学校、家庭、地域が一体となった育成環境が必要である。健全育成連絡協議会の活動を通じ地域住民の意識啓発を推進し、地域で子どもたちを守り、育む安全・安心の地域環境づくりを目指す。	450	青少年の問題行動が複雑・多様化し、多発していることから、関係者・関係団体等の相互の連携による取組みが必要となっている。特に、対処的な取組みから早期発見、早期対応に重点を置き、行動・情報の連携体制を構築していく必要があることから、青少年の健全育成に係る団体の育成や支援を積極的に行っていく。

活動分野	協働対象	事務事業名	担当部局	協働形態	事業内容	事業費 (千円) H20予算	今後の方向性	
子どもの健全育成 (9事業)	9	学校法人	児童センター運営事業	児童家庭課	委託	児童に健全な遊び場を提供し、その健康を増進するとともに、豊かな情操の育成を図る。	15,935	各センターの運営状況や利用者動向を把握、検証しながら継続する。
環境の保全 (5事業)	1	市民活動団体	北広島市生活学校補助事業	市民生活課	補助金	限りある資源を有効に活用するため、生活の中で省資源化・省エネルギー化を実践活動し、環境浄化を広く市民にPRするために、事業者とも連携し活動を行う。	50	団体の活動基盤も確立されており具体的な見直方策を検討のうえ継続すること
	2	市民活動団体	環境啓発推進事業	環境課	事業連携	環境保全に関する体験機会に参加してもらうことにより、環境についてともに学び、ともに行動できる人づくりを目指す。(野鳥観察会、環境市民大学など)	157	全道的なサミットに対する気運醸成の一助と本市の優れた環境をアピールすることによって、市内外の人々に環境保全の重要性を理解して頂くために各種事業を開催します。
	3	市民活動団体	省エネルギー推進事業	環境課	事業連携	地球温暖化防止を目指して、市民や事業者に省エネなどへの取り組みについて普及啓発を図るとともに、地域全体への省エネルギー活動の取り組みを進めていく。(環境家計簿の推進、ファミリー・エコの普及促進、環境ひろば、エコ講座及び環境市民大学等の開催など)	1,068	京都議定書が17年2月に発効し、2012年には日本が約束した二酸化炭素の6%削減の取り組みを進め、実現させなければならない。地球規模の環境問題を主要テーマとした洞爺湖サミットが開催されたことから、温暖化防止啓発の好機と捉え各種事業を推進する。
	4	ボランティア団体	森林保全活用事業	都市整備課	補助金	有林の保全・活用を目指すにあたり、特に、仁別・三島地区は保安林指定により北海道の治山事業による保全に関わる整備を行い、他の地区は、自然観察、散策、森林浴等の市民還元を目指し、市民参加等による森林整備を行う。	1,059	計画的な保全を継続するとともに、有効な活用方法の検討、ボランティア参加の促進など効率的に事業を推進する。
	5	ボランティア団体	森林ボランティア支援事業	農政課	機材貸与	森林整備等のボランティア活動をしているグループを支援することにより、森林整備の一端を担う森林ボランティアの育成を図る。	202	森林ボランティアとしての活動も軌道に乗り、市有林の整備やボランティア参加者の増加などにのり、森林整備用機器の需要もあることから、今後も機器の充実・及び整備を図り、市民のボランティア活動を支援する。
地域安全 (4事業)	1	地縁団体	市道排雪補助事業	土木事務所	補助金	市道の排雪事業を実施する自治会等が、排雪に要する費用の補助を受け事業を実施。	27,720	冬期間の生活環境向上のため、市民との相互負担による排雪補助制度を継続する。
	2	地縁団体	私道除雪補助事業	土木事務所	補助金	私道の除雪を実施する団体が、除雪に要する費用の2/3以内の額の補助を受け事業を実施。	2,300	私道の除雪については、冬期間の生活維持のため重要であり、現行制度を継続するが、現行の補助率の見直しについて今後考慮する。
	3	地縁団体	地域土木振興補助事業	土木事務所	補助金	市が管理する以外の道路等で、土木工事を施工する団体が、工事費用の2/3以内の額の補助を受け事業を実施。	1,200	整備要望が今後も予想されることから、現状のまま継続するが、補助率の見直しについて検討する。
	4	地縁団体	小型除雪機貸出事業	土木事務所	機材貸与	通常の市道除雪では対応しきれない箇所について、自治会等が自主的に除雪を行い、冬期間における交通の確保や生活環境の向上を図る。	2,423	除雪に対する市民ニーズは年々高まってきているが、年間に要する莫大な除雪費の現状に理解を求め、より快適な生活環境の向上を図るために自治会等の協力を得て、この事業を推進したい。
災害救援 (1事業)	1	地縁団体	自主防災組織育成事業	総務(危機管理参事)	補助金	自治会・町内会単位の自主防災組織の設立を推進し、育成するため、組織を設立し、活動及び運営する団体に対し、防災訓練等事業及び活動に要する経費の一部を助成する	250	災害時や有事の際における連絡体制等、自主防災組織の役割は今後益々大きくなることから、積極的に推進していく。
男女共同参画社会の形成 (1事業)	1	市民懇談会	男女平等参画推進事業	市民生活課	事業連携	豊かで活力ある地域社会を作るためには、男性・女性がともに支えあい、社会のあらゆる分野に対等に参加し、利益を享受し責任を担い、「性別でなく、個性で活躍する男女平等参画社会」の実現が欠かすことのできない課題であることから、男女平等参画社会づくりへ市民の意識の変革を目指す。(男女平等参画プランの進行管理、男女平等参画懇話会の設置・運営など)	895	市の男女平等参画社会も実現を目指し施策を具体的に推進するため、昨年度見直し改定した「きたひろしま男女平等参画プラン」の推進を、市行政と市民(懇話会)との協働により、着実に進めていく。また、男女平等参画の推進はあらゆる分野に関係しており、男女平等参画の視点に立った意識啓発が施策を推進するうえで重要であり、啓発事業をより魅力あるものとする工夫と、市職員を中心に率先して強化していく必要がある。
情報化の発展 (1事業)	1	社会福祉法人	会議録作成事務	議会事務局	委託	本会議の質疑等を正確に記録し、広く公開することを目的とする。	3,339	本会議録を印刷し広く公開してきたところである。平成15年度よりホームページ上でも公開を開始し、会議録の印刷数を112冊から50冊と大幅に削減したことから、現状のまま継続する。
平和の推進 (1事業)	1	市民活動団体	平和推進事業	市民生活課	事業連携	平和の大切さ、尊さに思いを寄せ恒久的な平和の実現を祈念する気運を醸成する。(平和の灯を守る市民の会と共催事業など)	1,670	市民への平和意識の普及と啓蒙を図るため、「平和の灯を守る市民の会」との連携を図り、今後も平和事業を推進していく必要がある。
合計94事業						627684		